

# 令和8年4月1日以降に発生した災害の場合

※R8年度以降は、医療費の自己負担割合に関係なく計算できるよう、医療費の合計が37,500円以上で申請できる制度に変更されました。

**医療費(外来・入院)の合計が37,500円(3,750点)以上になりましたら申請してください。**

別添様式13 (第29条関係)

日ス振給二第135号

設置者住所 横浜市中区日本大通1東庁舎

令和8年11月24日

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長

設置者名 神奈川県教育委員会  
教育長 ●● ●● 殿

## 医療費支払通知書

**「医療費」を確認**

令和8年10月30日付けで請求のあった災害共済給付に係る給付金について、下記のとおり決定しましたから通知します。

学年 (年齢) 性別	被災児童生徒氏名 初回・継続別(月分)	傷病名 (医療等の状況から転記してください)	給付金額請求		転帰	支払額 又は 決定内容	報告書番号	備考
			医療費	食事療養費 その他				
1組 女 安全 花子	令和8年8月30日 継続(令和8年10月分)	右後十字靭帯損傷	974点 0点	0円	継続	3,896円	00000-00000-00000	
1組 女 安全 花子	令和8年8月30日 初回(令和7年9月分)	右後十字靭帯損傷	1,342点 0点	0円	中止	1,342円	00000-00000-00000 調整給付 負担額0円	
1組 女 安全 花子	令和8年8月30日 初回(令和7年9月分)	右後十字靭帯損傷	2,012点 0点	0円	継続	2,012円	00000-00000-00000 調整給付 負担額0円	
2組 男 安全 花子	令和8年9月16日 継続(令和7年10月分)	右小指中節骨骨折	1,019点 0点	0円	継続	4,076円	00000-00000-00000	
2組 男 安全 花子	令和8年9月16日 初回(令和7年9月分)	右小指中節骨骨折						
2組 男 安全 花子	令和8年9月16日 初回(令和7年9月分)	右小指中節骨関節						
2組 男 安全 花子	令和8年9月16日 初回(令和7年9月分)	調剤						
3組 男 安全 男子	令和8年9月20日 初回(令和8年9月分)	調剤						
2組 男 安全 男子	令和8年9月20日	左膝蓋部挫傷	1,206点	0円			00000-00000-00000	

※同一災害であるかを確認

点数を合計すると  
974 + 1,342 + 2,012 = 4,328点  
医療費は点数の10倍で43,280円

37,500円以上になりますので、申請できます。

# 令和8年4月1日以降に発生した災害の場合

医療費(外来・入院)は、**〇〇点**と記載されている場合と**△△円**と記載されている場合があります。  
**点数を10倍したものが医療費になりますので、計算の際は注意してください。**

設置者住所 横浜市中区日本大通1東庁舎

独立行政法人日本スポーツ振興

設置者名 神奈川県教育委員会  
 教育長 ●● ●● 殿

## 医療費支払通知書

令和8年10月30日付けで請求のあった災害共済給付に係る給付金について、下記のとおり決定しましたから通知

学年 (年齢) 性別	被災児童生徒氏名	災害発生年月日 初回・継続別(月分)	傷病名 (医療等の状況から転記してください)	給付金額請求		支払額 又は 決定内容
				医療費	給付金	
1 女	1組 安全 花子	令和8年8月30日 継続(令和8年10月分)	右後十字靭帯損傷	974点 0点	0円	3,896円 00
1 女	1組 安全 花子	令和8年8月30日 初回(令和7年9月分)	右後十字靭帯損傷	1,342点 0点	0円	1,342円 調整系 00
1 女	1組 安全 花子	令和8年8月30日 初回(令和7年9月分)	右後十字靭帯損傷	14,000円 0点	0円	14,000円 調整系 00
1 男	2組 安全 花子	令和8年9月16日 継続(令和7年10月分)	右小指中節骨骨折	1,019点	0円	4,076円 00

点数の記載

円の記載

点数を合計すると

$$974点 + 1,342点 = 2,316点$$

医療費は点数の10倍で23,160円

円で記載された医療費14,000円を加えると

$$23,160円 + 14,000円 = 37,160円$$

37,500円未満ですので、まだ申請できません。